

平成30年度第5回石狩市手話基本条例推進懇話会議事録【全文筆記】

日時：平成31年3月19日（火）

場所：りんくる 3階 301・302会議室

出欠状況 出席者 7名 欠席者 2名

敬称略

委 員					
役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
会長	金原 輝幸	出席	委員	奥井 一恵	出席
副会長	金原 浩之	欠席	委員	町田 あゆみ	出席
委員	杉本 五郎	出席	委員	磯野 敬子	出席
委員	玉手 千晶	欠席	委員	牧野 圭子	出席
委員	辻 真弥	出席			
事務局	所 属		氏 名		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課 課長		田村 奈緒美		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課 主査		坂下 和広		
	石狩市保健福祉部障がい福祉課 主事		氏家 峻		
	石狩市専任手話通訳者		丸山 亜紀		
	石狩市専任手話通訳者		今村 美保		

傍聴者 0名

1 前回会議の振返り

2 委員意見交換

【テーマ】

- ・石狩市手話基本条例の推進方針及び施策に関する提言について

3 配付資料

- ・資料1 平成30年度第4回懇話会議事録（全文筆記）修正部分
- ・資料2 石狩市手話基本条例の推進方針及び施策に関する提言

【事務局田村】 それでは、ちょっとお時間過ぎましたけれども、これより平成30年度、第5回の石狩市手話基本条例推進懇話会を始めてまいります。本日はですね、金原副会長と玉手委員が欠席でございます。牧野委員、少し遅れていらっしゃるということで聞いております。今日の手話通訳は、丸山と今村です。

本日の資料ですが、郵便で送っているものになります。会議次第と、金原副会長から議事録の修正が一点です。それと提言案の三点になります。金原副会長の方から、前回の懇話会の議事録の修正の連絡がありましたけれども、他の委員の皆様で修正のある方はいらっしゃいますか？ 大丈夫ですか？ であれば、これで確定をさせていただいて、後ほど金原会長にご署名をいただきたいと思えます。それでは、この後の進行を金原会長にお願いいたします。

【金原会長】 おはようございます。皆さんお集まりいただき、お疲れさまです。個人的にちょっと話したいことがあるんですけども、今日、金原副会長なんですけど、来れない理由というのがいろいろありまして、今年3月で仕事の任期が終わるんですよ。その新しい方を今のところ、〇〇さんという方にお願いしたいと思っています。その予定なんです。金原副会長は、別の北海道の情報提供施設の方の施設長、副会長の場合は、〇〇さんに副をお願いしたい。前は北海道の道庁で、道の職員として働いていましたよね。前に通研の役員もされていました。その方が副になる予定です。

この間、1月ですけども、田村課長が全国の方に行きまして、講演をさせていただきました。その情報をいただいて、あぁすばらしいなと、皆さんからも良かったねと評判のメールをいただいておりました。すごくいい内容だったというお話だったので、北海道としても石狩市としても誇りだと私は思っています。話がそれましたので戻しまして、前回の会議の時、災害についての問題についてお話ししました。

石狩市手話基本条例の推進方法の施策の推進内容についての議論をさせていただきました。その後、今日のテーマですけども、石狩市手話基本条例推進方針また施策に関する提言について、議論したいと思います。はじめに、事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局田村】 私から説明をさせていただきます。郵便でお送りしていると思えますが、皆様のお手元にもありますこの提言書（案）なんですけど、一度ご一読いただいておりますでしょうか？ 読んでられていますか？ ありがとうございます。こちらはですね、前回までの議論していただいた内容をコンパクトにまとめたものです。事務局の方からこの前に、A3の表で議論の内容をまとめてお示しをさせていただいておりますが、これを文章化したものになります。一番が「検討の経過」です。検討の経過が二つに分かれておりまして、一つは、見直し検討会から頂いた提言をもとに、皆さまにご議論を頂いた内容について書いてあります。そして、二番は施策の推進方針の見直しについてご議論いただいた内容を載せています。皆さんご覧いただいているということなので、一つひとつ説明はいた

しませんけれども、ここはあくまでも検討の経過ですので、ご議論の内容だけを載せています。その次に二番目に提言という項目があります。提言のところ、一点目、二点目と二つあります。これは、この懇話会から石狩市に意見として出すものです。

一つ目が、施策の推進方針。平成26年度に策定しておりまして、一度も見直ししておりませんが、この度はこれをあらためて、一つは災害時の対応、二つ目には、子どもとか保護者への支援についてという項目を盛り込んではいかがかという内容が一つです。そしてもう一つが、懇話会の継続についてです。今の懇話会は、2年間の任期でお務めをいただいております、3月31日で皆さんの任期が切れます。その後継続するということが何も書かれておりませんので、この会を継続してはどうかということが、提言の内容の一つです。

皆さんからご意見をいただきたいところとしましては、あくまでも案で作っておりますけれども、一番の検討の経過のところ、ここに誤りがないか、不足がないかというところ、そして二番目の提言のところ、こちらも不足がないか誤りがないか、さらに追加するものがないかというところのご意見をいただいて、最終的には修正を加えたうえで、会長のお名前で石狩市長宛に提言書として出すこととなります。それ自体はこちらの方で事務手続きを進めますので、また会長にお出でをいただいて、市長に直接渡すとかというセレモニー的なものはありません。このご議論で、終了させていただきたいと思っています。以上です。

【金原会長】 今の田村さんからのお話がありましたとおり、説明がありましたとおり、他に何か思いついたこと、気付いたことありますか？ 以前の資料も渡してありますね。以前読んでこちらに来られたと思います。どうですか？ 杉本委員。

【杉本委員】 まだ頭の中が真っ白です……。お先にどうぞ。

【事務局田村】 まず一つ目の検討の経過のところ、誤りがこんなこと言ってないよということがあったり、もうちょっとこういうところ話したんじゃないかということがあったり、これは必要ないよというようなことがあれば、ご意見としていただければなと思うのです。

【金原会長】 しーんとしていますね……。町田委員ないです。読んで中でおかしいなとか、もれがあるなとか、そういうことはなかったですか？ ないのか、ないのか……。ないのであれば、このままでよろしいですか？ これでよろしいですか？ では、これでよいということで、決定しました。他に何か付け足しとかはないですか？ このままでほんとうによろしいですか？ すべてこのままでよろしいでしょうか？

(牧野委員途中入室 ～ 牧野委員に向けて) お疲れさまです。

では、これでよろしいですか？ ということで、では皆さん確認していただいたということでよろしいでしょうか？ 議論だと思ったんですけども。

【町田委員】 逆に質問なんですが、会長として何かひっかかるということがあれば……。お話していただきたいなと思って。私は読んで自分の考えとか内容どおりにま

とめているなと思います。

【金原会長】

僕は一番重要と思ったのは、実際に懇話会を続けていくかどうかということ。町内会では健聴の方同士が集まっています、障がい者の方、いろいろな障がいがありますけれども、そういう方々が来ないですね。前に杉本さんが話されたように、ろうあ者の方とは全く関係がないような、ということが今まで多かったと思います。障がいを持っている方、健聴者の方、お互いにそちらにいて、共生社会を作るということであれば、それも広めていくのが一つじゃないかなと思います。それに重きをおきたいなと思っています。町内会との関わり。いろいろな人たちの中で聞こえない人だから手伝ってもら、協力してもらのだけではなくて、自分ができることはやるということ。障がい者だから、聞こえないから手伝ってもら、協力してもらという考えではなく、そうではなく、何でも「物取り」という主義の考えというのは、もうやめた方がいいと思います。我々もきちんと考えて、見られているということですよ。ろうあ者だけが協力してもら立場なのか、そうではないということを理解しなければならない。PRをしていかなければいけない。自分達もできるんだということをしてPRしていかなければいけないということですよ。1月の田村課長の講演の中にもあったかと思っています。それはとても効果のある話だったと思います。

【町田委員】

今、会長の話を聞いて、ああそうだった、町内会の話、私も出したなと今思いました。一軒一軒ポストインの話ですとか、自分も出していたということ、あと共生社会というか、自分だけが守られて生きているのではなく、自分達も助ける側にまわるという話も出ていましたし、すごく大事なことだとなって前の会議の時にすごく思いました。すみません、今、お話しあって、思い出しました。つけていただきたいのです。

【金原会長】

やっと意見出ましたね。他にはありませんか？

【杉本委員】

やはり、町内会で総会ですとか、お祭りのようなもの、夏祭りのようなものだったり、イベントがあったりすれば、ほとんど私は無視しています。行くことはないですね、今まで。そういう習慣になっていたなと思います。

問題は何かと言えば、コミュニケーションができないことですね。自分は参加しても一人ぼっち。お話ができません。前、栗山プレスに写真が載ったんですね。その時も一人、ポツンとした状態の写真が載っていました。お父さんも町内会で何もわからないけれども、ちゃんとしていたようです。私はそのようなことはなく、もう参加しないということが習慣になっていました。行けば手話通訳を依頼して派遣をお願いしたい、しなければいけないのか、いろいろ方法はあると思うんですけれども、町内会に手話サークルの人もいらっしゃるかもしれないし、行ったらいいのかなとわからなかったですね。そういう状態が想像できなくて、なかなか足が向きませんでした。通訳依頼をすれば派遣できるのでしょうか？（周囲に確認） 通訳の派遣依頼ができるということでしたね。

【辻委員】

聞こえない人にとって、やっぱり聞こえる集団に行くっていうのは、遠慮とい

うか、行きにくいというのはすごくよくわかるので、それを載せるのは大事なな
と思います。

【金原会長】 奥井さんはどうですか？

【奥井委員】 このことに関しては特にはないんですね。皆さんがお話しされたとおりだと思
います。

【町田委員】 すみません、何回も。町田です。今、杉本委員がお話あったのもいいんですけ
れども、やはり、私達も手話の条例がある街という意味では、ろう者個人が通訳
を依頼するだけではなく、それも当然いいのですが、やはりそういう町内会の
側、役員ですとか、そういう聞こえる人側からの通訳依頼を受けられるという状
況にしたいなというのが、お話を聞きながら思ったのですよね。

ろう者の方が自分から町内会に行きたいから通訳お願いというよりも、なか
なかちょっと面倒と思ったりとか、通訳を自分のためだけに呼ぶのは申し訳な
いかなとか、そういう気持ちを持つ人たくさんいらっしゃるんで、町内会とか、
そういう役員の人達に対してのPRというのを、やらないといけないと思いま
した。であれば、ろう者の方も気軽にそういった場に行けるのではないかなと思
うのですよね。

【金原会長】 牧野委員はどうでしょうか？

【牧野委員】 同じ気持ちでいます。やはり、何にするにも参加？ 参加をしてもらって、皆
さんをご存知のとおり私の娘、耳が悪いってことはご存知だと思うんですけども、やはり私は私なりに今まで連れて行きましたね。その中で、手振り身ぶり
というかたちで、あと口を読み取れるものですから、口で全部理解してもらって
いるので、今は逆にいろんなこと教わっている側になっているんですね、私の方
が。やはり、いろんなところに参加はさせていましたね、私は。でもやっぱり一
人ぼっちっていうか、やっぱり恥ずかしいという気持ちはすごくわかっています
。だけど、それじゃダメだっていう私の親の気持ちと、娘の気持ちがちよっ
と違うというのもすごくわかっていました。だけど無理やり、とにかくどこでも
連れて行きましたね。あとは口話で全部教えてきましたので、どこに行くにもや
っぱり参加が必要だと思うのですよね。その中で通訳の方を頼む、依頼するの
も必要ですし、やっぱり周り近所と、自分は耳が悪いけれども私はこれができるん
だ、自分はこれができるんだということを皆さんに見てもらおう。自分で示す。ど
こかへ行ったら、お手伝い、町内会に参加する。お祭りに必ず見に行く。恥ずか
しくてわからなくても見に行きましたね。行っていますね、今も。だから、す
ごく本人の気持ちは、やはりいろんな不安、音、全てに何を言ってるんだろう、
だから何の音楽、何？これって帰って来た時に、こうだよと。どんな音？って
いうから、こう口でこういう音だよって言えば、「ああ」。今はもうテレビでも字幕
が出ているから、それを見て、音楽でも字幕が、歌でも字幕がほとんど出ている
ので、それでカラオケに行ったりしていますね。とにかく積極的に、恥ずかしい
のはすごくわかるんですけど、その家庭、少しずつ自分からやっぱり行くべきで

はないかなと思います。

【金原会長】 ありがとうございます。磯野委員はどうでしょうか？ お話しすることありますか。

【磯野委員】 ずっと参加していないので、流れ、経過がわからないんですけども、今お話を伺いまして、町内会の行事ですとか、参加する必要があると私も思います。緑苑台の総会はいつも行事とぶつかっておりますので、町内会の方には参加しておりません。ほんとは参加したいという気持ちがあるのでお話ししたいのですが、行事とぶつかっているものでいつもそちらの総会には参加せずしております。あとは、そちらの総会に参加して、聞こえないということをご皆さんに見ていただく、知っていただく、理解してもらおうというのが必要だったと思います。お祭りもありますが、子ども達は私は手話を教えているので、私を見つけては聞こえない人とわかってもらっています。たまに手話で挨拶をしてくれることもあります。そして、楽しくお会いして挨拶、会話をすることもできます。でも、大人であれば、私のことを知らない人もたくさんおりますので、どうやって伝えたいのかというふうに思っています。

【金原会長】 今お話をいただき、理解できました。もう少しポジティブな意見をいただけたらと思います。杉本さん。

【杉本委員】 実は、毎年夏祭りに私は行っております。ビールを飲んだり、焼き鳥を食べたりしておりますが、空いている席に一人で座って飲んでいきます。一杯飲んで帰るという程度なんですけど、それが続いておりました。去年くらいから、同じように一人で行くと、サークルの会員の方が声をかけて呼んでくれたりとかしています。無理やり連れて行かれるのですが、その方の旦那さんのお友達のところまで連れて行って、いつもお世話になっているんだよというような話をします。身ぶりで、このように表してくれたりするんですよね。嬉しいというような表情をしてくれます。その奥さんを紹介してもらって、またおかわりをついでくれたりというような嬉しい気持ちになったこともあります。手話サークルの方にお招きいただいたりとか、議員さんで夏祭りに招待されたこともあります。

とにかく父も一人でいきます。入口まで行って辺りを見回すと、私の方を議員さんが見てくれて、呼んでくれるんですよね。きちんと席まで案内していただいて、食べ物も用意していただきます。条例ができた効果で、サークルの方がその夏祭りでお会いする楽しみも増えましたし、今年も行きたいなという気持ちもわいてきていました。

【町田委員】 今、お三方の話を聞きまして、磯野さんの話を聞いて、磯野さんの場合は積極的に自分から話をしたい、総会に参加したいという気持ちを持っている方ですよね。聞こえない方でそういう気持ちを持っている人は、実際のところ少ないと思うんです。だから、そういう方もいるんだということを町内会の人に、健聴の人方、何もわかっていない人達に、教えていかなければならないかなと一つ感じました。

杉本さんのように、行けないのに行って一人ぼっち、孤独なんだというような気持ちで、そこに行くまでに壁があって、それを乗り越えて行ってみようというふうに行動して、今があるんだと思うんですね。それを乗り越えたのではないですけど、そういう壁があって、そこへ行って今までの活動で知りえた人方と会えて、楽しく過ごせるようになった。

牧野さんの場合は、お母さんの気持ちというのがほとんどだと思うのです。聞こえるお母さん、親、家族にとっては、自分の娘や息子や子ども達をなんとかして連れて行って社会の中でうまく交流してほしいという親心というものが、ほんとに実際、そういう状況だと思うんですね。牧野委員がほんとに努力して、壁があってもそれをなんとか、壁にぶち当たってもそれを乗り越えて子供を育てていこうという、寂しさを感じる娘と一方そういうところに連れて行こうという親のすごい気持ち、確固というのか、そういう気持ちがあつてのことだと思うのですよね。だから、そういうケースなども市民に伝えていって、わかってもらって、そういう壁を感じない社会というか、そこに行ったら手話で会話ができるとか、身ぶりでも交流ができる。覚悟を決めて、よし行くぞというそんなストレスの溜まるようなことがなくても、市民みんなと同じような対等に楽しめる情報を共有できる、対等な立場になれる、そういう町にしなければいけないと思うのです。そういうことを私達はまず知って、確認、また共有して、それをテーブルの中に持ち込んで、新たなスタートというか、市に対して示していきたいなと思いました。まとまっていなくてすみません・・・。

【金原会長】

とにかくまとめますと、今までろう者としての立場がありますよね。聞こえる人の社会に呼ばれた時には、今まで持っていたものではなくて、皆さん同じ気持ちでなかなか入っていけなかった気持ちを捨てて、自分から入っていかないと社会も変わらないと思うんですね。そのためには、やっぱり手話基本条例ができたのか、そのための手話基本条例があるのかということを考えなければいけないと思います。だから町内会でやっぱり話せない人には、手話が必要、書くことも必要。でも書けない人もいる。どうして聞こえない人は書けないの？ということがあれば、きちんとそれも伝えなければいけないし、書けない人もいるんだよ、書いても意味が伝わらない人もいるんだよというようなことを少しずつでも町内会の皆さまにわかっていただくってことをしなければいけないですよね。聞こえない問題なんて関係ないんだではなく、ともに生活していくのですから、聞こえないということも伝えなければいけない。聞こえる人の考えも少し変えていかなければいけないと思うんですね。積極的にそういう場に参加しなければいけないというだけではなく、顔を合わせて「おはよう」というだけでもいいですよね。何か起きた時には、助け合う気持ちが芽生えるのではないのでしょうか。それともう一つ聞きたいことがあるのですけれども、石狩市のろう者で聴導犬は、皆さん必要はないってということでしょうか。

【磯野委員】

ほしい。聴導犬はほしいなと思います。なぜかと言うと、やかんでお湯を沸か

しますよね。わからないまま、空焚きしてしまうこともあったので。聴導犬がいればほしいなと思います。

【金原会長】 注意しなければいけませんよ。杉本さん、ないですか？

【杉本委員】 ほしいですね。

【金原会長】 どのような意見でもいいから、言っていただいけませんか？

【杉本委員】 去年、講演に手話フェスタの時にメインゲストとして聴導犬も連れてきていただいて、お話をしていただきました。様々な生活の中で助けてもらえるっていう話もしました。目覚ましが鳴った時に、自分も起こしにきてくれたりという話もされていました。

【金原会長】 ですから、その話を聞いて、ほしいと思ったのですか？ あなたの思っている気持ちを言っていただければいいのですけれど。

【杉本委員】 外出していて留守にしていることが多いので……。車と一緒に連れて行くんだろうか？ サークルにも連れて行くんだろうか。いろいろ考えると、複雑ですね。複雑です。

【町田委員】 え～でもそれって、聴導犬の耳というか、役割というか、反しているとは言いませんけれども、理解していないのかな？ すみません、ちょっときつい言い方になってしまうけれども、荷物と一緒にではないので、自分の体の一部というか、常に一緒にいるという考えであれば、邪魔でもないし、当然サークルに連れて行っても私は構わないと思うし、それがPRのきっかけにもなるし、犬を連れて歩いて、たとえば出前講座、小学校に連れて行った時に、実際に生徒達に見せるとか。そういうこともやれば、理解はすごく早く広まるのではないかなと思うんですよね。人任せではなく、会長自らやるべきだと思うんですけど。

【奥井委員】 実際にろうあ者でも、犬を飼っている人っていますよね。石狩でも。それがもし聴導犬だったら、もっといいのにねっていう会話とかをしたことありましたよね。だから、そういう数は足りないしね、きっと。

【杉本委員】 前にもシーズー犬を飼った。とても寂しがり屋だったんです。いつも一緒にいました。昼寝の時、犬が乗ってきて宅急便が来たら、誰か来たりしたら、けっこう吠えてくれて、あぁ誰か来たんだねということがわかりました。誰か来た時にはけっこう教えてくれたんです。でも、亡くなったんですよね。

【金原会長】 とにかく経過はわかりましたけれども、必要なきっかけ、必要性があるのかどうか、皆さんどう思いますか？ いや、石狩市ではどうですか？

【杉本委員】 前の話では聴導犬でなくても、自分の飼っている犬でも指導できるのではないかという話でした。

【町田委員】 それはちょっと、聴導犬に失礼というか、調教して目覚ましだけではなく、宅急便だけではなく、いろんな危険なことを、いろんなことの役割を持っていると思うんですよね。うちで言えば、変な話、犬だけではなく猫も同じです。ピンポン鳴ったらビュッと出て教えてくれるんです。そうではなくて、やっぱり聴導犬の、すみません勉強不足なのははっきりと立派なこととは言えませんが、役

割というのが違うと思うのですよね。命を守ってくれるし、私は、今会長がろう者の必要性はどうなんですか？の問いに対して、やはり、ろう者だけの家庭、磯野さんのおっしゃっていたように、火にかけたままだを忘れてしまう。私たちはぐつくぐつと音が聞こえます。わかります。それでも忘れることあるんです、聞こえていても。ろう者の方だったらほんとに火災起こるし、出ますよね？ 変な言い方だけど。今は杉本さん夫婦、奥さんも若いですから、その辺はきちっと忘れることはなく、過ごしているかもしれないですけど、今後のこと考えたり、ろう者だけで生活していたら、昼寝している時のやかんを火につけばなしなんかは、ほんとに想像しただけでも、怖いのですよね。

【杉本委員】 何回かありました。頭に入っているんですけど、ちょっと長くなると忘れてしまっって・・・。

【金原会長】 まあまあ。

【奥井委員】 石狩市にもし聴導犬がいたら、別な部分というか見方をされるのではないかなと思うのですよね、さっき町田さんが小学生が聴導犬を見た時に、それがきっかけで手話とつながる。興味、犬関係で手話につながるような興味があることかもしれないし、他の石狩市民も犬好きな人で、犬が専門の犬なんだというのを知ってもらって、専門の犬なんだというのを石狩市民が見た時に、それからつながっていくのかなというのもあるから大切なことと思うのですよね。

【金原会長】 石狩市に聞きたいのですけれども、石狩市で盲導犬とか、聴導犬の協会はありますか？

【事務局田村】 ないですね。

【金原会長】 ないんですね。そうですか。

【杉本委員】 聴導犬飼う時に、補助金とかはいただけるのでしょうか？ 補聴器と同じですよ？ 補助金とかもいただけるのでしょうか？ あわないですか、それには。

【事務局田村】 今は介助犬とか、聴導犬とか盲導犬とか、総称して補助犬という言い方をしますけれど、石狩市は条例ではなくて、要綱の作りは遅れていて、盲導犬に関してはあります。聴導犬は、ちょっと整備はしていないかという状態です。

【杉本委員】 違う理由がおかしいですよ。同じですよ。それも入れてほしいと思います。

【事務局田村】 整備するのはもちろんかまわないのですが、補助犬全体として必要であれば、もちろん整備しますけれども。磯野さんは確かにわかりました。必要な理由というのがわかりましたけど、ただほしいから補助くださいというものではないと思うのです。やっぱり必要性というところを私たちに訴えていただいて、盲導犬はやっぱり見えない方達、視覚障害の方達から相当いろんなご意見をいただいて、実際飼っていらっしゃる方います。使ってらっしゃる方、ああ、でももう亡くなったかな・・・実際に使われたことはあります。それは必要性だと思っています。

【辻委員】 今の聴導犬の話で、磯野さんは生活の中で必要性があってほしいお話でした。たぶん杉本さんの場合は、生活の中で必要性を感じていないように思うのですよね。なのですけれども、聴導犬の役割についてもうちょっと勉強というか、何か学ぶ時にもしかしたら必要だって気付くかもしれない。その時に、一緒にたとえば出前講座だとか、一緒に連れて歩いて生活することによって、やはり会長として一緒に生活してアピールになると思うのです。それは出前講座であったり、その他さっきの話も町内会にも連れて行くことによって、やっぱりアピールになる。そうしてアピールすることによって、聴導犬がないんだ、通訳も必要なんだということをやっぴり広げていくことができると思うのです。その聞こえる人に対してのアピールの方法と、もう一方で聞こえない人の自ら出て行くっていうことに対しての支援が必要だと思うのです。この提言の中にある(1)の「イ」のろう者の取り組みに対しての支援というところがあるのですが、ここに町内会などに行くことに対しての支援というのを盛り込んでもいいのかなと思いました。

【金原会長】 よく読んでいましたね。

【杉本委員】 実は手話フェスタで聴導犬のアピールをしてくれました。協会に戻って話をした時に、犬と一緒に生活するの必要だなということがわかりました。でも実際には飼うということは、悩みが皆さんあるんです。大きな犬はちょっと困るなあ、小さい犬はいいなあという話も出ていました。または病気だったり高齢になったりするともう活動できない、お世話をしなければいけない、つきっきりになってしまうとかそういうお話も、まだまだ勉強不足ですね。聴導犬の生活もわかります。助けてくれるというのもわかります。でも飼うということに対してのその知識不足、それがもっとわかれば、そういう飼うということにつながっていくかなと思います。それだけです。

【金原会長】 聴導犬の問題については、この石狩のろうあ協会が集まって、少しずつ話し合ってみたらいいのではないかなと思います。

【杉本委員】 もう1回、その生活する方法について、死ぬまでのことについても話したいと思います。

【金原会長】 死ぬまでではないよ。死ぬ前に仕事としては終わって、また新しい犬を飼うことができるんですよ。いろいろあります、ほんとに勉強必要ですよ。勉強したらいいと思います。

【杉本委員】 あっ、そういうのを講演してもらってみんなに聞いてもらおうかな。

【町田委員】 杉本委員、去年のフェスタの時に安藤さんそれお話していました、講演で。年をとったり病気になったりとか、もう仕事ができない状況になったら引退して、新しい犬に変わるという話。していましたよ。

【金原会長】 くだらない話だけれど、僕のペットについて、実際僕これ飼うつもりじゃなかった。だけど娘がほしいほしいと言って、大学に入った時に前に約束したでしょと言って、飼ってもいいって言ったよねというふうに話をして、覚えていたんで

すよね娘が。なので飼いました。結局娘は、別のところに引っ越してしまったので、犬を連れて行くのはかわいそうなので、結局家にいるということになって、ああわかった、私が散歩に行つてあげます。でも、犬を飼っている人と聞こえる人とで、いろいろと交流が増えて、コミュニケーションを取ることができるようになりました。そうやって話しかけられても私は聞こえないんですと言うと、そうかそうかすみません。犬との交流をすれば、聞こえる人との、また飼っている人との交流もできるんですよ。前は犬だけでの交流、コミュニケーションだけだったけども、飼っている人とのコミュニケーションもとれるようになった。公園で会った時に、「おはよー」「かわいいね」というようなコミュニケーションもできますね。そういうのはいいと思いますよ。手話の普及にも一役買っている。チワワなんですよ。11月生まれなので、名前はもみじです。

磯野さんと同じですね。生活の中とかで、夫婦二人だけだとコミュニケーションはないんですよ。何か助けてくれる、誰か人が来る、冷蔵庫を開けるとか。大きいからハム食べるのはムリだよとか。

【磯野委員】 そうね、同じですね。私も今は亡くなったんですけども、チワワを飼っていました。誰か来たら、ピンポンの前にもう聞こえるらしくて、ワンワンと吠えていました。ドアベルを鳴らす前からもうわかっていたようです。でも今は死んでしまって、全くわからない。ほんとにいたら助かったなと思いました。

すごいよね。足音がわかるんだね。誰か来たら足音でわかったけども、まさかと思ってあけたらやっぱり来ていた。

車の音とかでも、鍵の音とかも全部わかるみたい。他の人のエンジン音はわからないけれど、自分のエンジン音はわかるみたいだね。たたいてくるから何？と思ったら、人が来ていたということもありました。

【杉本委員】 飼ってみたらいいんじゃないの？ブルドック、猫もいいと思いますよ。聴導犬でなくて、聴導猫。私猫は小さい時に誰もいない時に、猫とずっと一緒にいました。猫と気持ちがわかるんですよ。話をしたらわかるみたいな感じがします。ストーブの前にずっといて、誰か来たりすると、顔が向くんですよ。誰か来たなというのがわかります。父が来たりすれば、ストーブの後ろの方、煙突の方に行つてじっとします。ああ、お父さんが来たということがわかります。逃げてしまう。酔っ払っているのがわかる、パーッと逃げてしまう。

【金原会長】 お話終わりましたか。杉本さん、猫の話終わり。では、11時になりましたので休憩をしたいと思います。もう少し練つていきたいと思います。

== 休憩 ==

【金原会長】 話を進めたいと思います。なければまとめに入りたいと思いますが。

【杉本委員】 やっぱり条例ができたので、主役はろう者ですね。アピールのこと、それで広げていけると思います。普及していけると思います。失敗もありますが、ラーメ

ン屋さんに行った時、メニューを指さし味噌ラーメン、これ一つというふうに示して、ご飯は小で、これこれと言いました。若い方が「はい、わかりました」と何かを話していました。確認だと思っただけですけれども。間違いないかと思って。ラーメンが来て、ごはん待っていたんだけど、しばらくしたら餃子が来ました。メニューの、小ライスの次に餃子があるんです。結局高いお金を取られることになりました。私もダメだなと思って、うんうんと簡単にうなずいてしまったので、知ったかぶりをしてしまいました。何も私は聞こえないんです、ちゃんと確認してくださいと言え、きちんと一つひとつを確認することができたと思いますが、聞こえるふり、それはダメだったなと思ったことが一つです。あとは、妻と一緒にスープカレーに行った時、札幌に行く途中、お昼ご飯ですね。またこれで、メニューをこれでこれでと指差しました。間違いないと思いました。きた時に、ご飯がついていて、自分のところにご飯がない。これはなぜだろうと思って、もう1回メニューを見たら、見えないところに小さく「ライスなし」というふうに書いてあったんですね。それで食べて、お腹いっぱいになって、ちょっと奥さんの方が残ったのをもらった。とにかく耳が聞こえないんだ。話はわからないんだということで、きちんと確認をしなければいけないなと思いました。そういうふうには私はろう者ですと、聞こえないんですと、アピールも必要だなと思いました。

また、隣のおばさん、〇〇さんと会って話した時に、お手紙をもらって、さくらんぼの木を切ってください。いつでもいいですよと言われたので、わかりましたということで隣に行きましたよ。木はどこですか？というふうに聞きました。そうしたら、りんごの木でした。え？ これですか？ さくらんぼというふうに聞いたんですけども、あれ？ 電話してみると〇〇さんという人がやってきた。この人はりんごの木、隣の〇〇さんはさくらんぼの木、こちらとこちら、ああ、わかった。ちゃんとその身ぶりで表現することができて、わかったかなと、しゃべるだけではなくて身ぶりも含めて表すことで、理解が広まったかなと思います。聞こえないので、わかったふりということはダメですね。聞こえないんだということをきちんと行って、確認をすること。それを意識することで、広まっていくと思います。

【町田委員】

杉本さんの立場、今、ろう者が主役なんだからと言った。ただこの条例はろう者だけのものではなく、市民みんなのものだということをやっている。という意味では、ろう者だけががんばって苦労して一生懸命ではなく、五郎さんのような積極的なそういうキャラクターで人と交流ができる、そういうタイプの人だったら入りやすいのかもしれないけれども、そうではない引っ込み思案の人もいるというのを考えて、ろう者が主役だから、ろう者が自ら積極的に活動するだけではなく、やっぱり聞こえる側もさっきから話しているとおり、聞こえる側も理解というか、知って一緒にやらなきゃいけないなと思うのですよね。だから、あえて言うなら、主役は市民。そこに戻るのかなと思います。それぞれの役割と

いうものがうたわれていますよね、条例には。ろう者の責務とか、市の責務とか、市民の責務とか。それにやっぱり基づいて、みんなそれを、そういう活動をしていかなければならないと思います。終わり。

【杉本委員】 たぶん市長も主体は市民だと言っていますよね。わかっています。今どちらかというところの方が効果が高いのではないかと思います。

【金原会長】 では、皆さんの話をいただきましたけれども、たとえば、イオンですね。こちらにもありますかイオン。あるかどうかわかりませんでした。手話を教えましたよね。手話教室しましたよね。どうでしたか？ その効果は？ いいですか？

【杉本委員】 人が変わってしまったので、前は手話はまあまあできる人がいたんですけども、いなくなってしまうました。人が変わってしまえば、とにかく知ったふりはダメですね。聞こえないということで、身ぶりをしてくれます。聞こえないと言うと身ぶりをしてくれます。それはわかってもらえるみたいです。

【磯野委員】 そうですね。

【金原会長】 もう手話教室をやっていないのですか？

【杉本委員】 ないですね。1回だけでした。

【金原会長】 どうでしたか？ その1回だけですけど。

【杉本委員】 ろう者はみんな安心して買い物ができる、買い物に行ける、それが大事ですよ。片言の手話でもいいから、挨拶程度でもいいから、挨拶も無くなったなあ。

【磯野委員】 そうですね。前は、行った時には「ありがとう」とかもあったと思うんですけど、人も変わったと思います。なんでいなくなっちゃったのだろう。ちょっと分析して教えてくれないかしら。

【杉本委員】 一番大きな問題は、人が変わったことですよ。やめてしまって人がどんどん変わっていきます。定期的に1年に1回だけでも続けられればいいんですけども。田岡市長も、関わっているいろいろと言っているみたいですが、0ですね。続けることできないのでしょうか？

【町田委員】 イオンは6年か7年前だったと思うのですが・・・

【杉本委員】 2月でした。12月に条例が決まって2月・・・

【町田委員】 条例の後か・・・パートの方が多いので、入れ替わりはすごく・・・

【杉本委員】 全員いっぺんにはできませんね。3回に分けてやりました。

【町田委員】 それもやっぱり、イオンとか、スーパーの上の人にかけてあって、定期的に関いてほしいというのは、私達がやらなきゃいけない、責務かなと思うのですよね。でも何も考えていないと思うのですよね、上の人。だからさっき言った、片言、「ありがとうございます」とか、「箸は？」とか、「ある？」とか。そういうものだけでもいい、まずは。習慣というか定着させて変わっても続けていってもらえるようなお店になってほしいなと思っているんですよ。

【杉本委員】 いつも行っているんでしょ。

【磯野委員】 そうですね。

【金原会長】 富士メガネ。富士メガネは石狩にありますか？

【杉本委員】

富士メガネはないかな。

【磯野委員】

あるでしょう。間違ったかな。名前違ったか。

【金原会長】

富士メガネの場合は、手話教室があるのです。札幌にもありました。毎日ではないな、1年に2回、3回。2回くらいでしたか、集まってメガネについての手話を勉強していました。そういった時に、きれいな女性の方が1年に1回変わるんですけども、手話ができる方でしたね。

スーパーでも同じですね。レジで、カゴを持ってくると、聞こえないんですと言って袋を用意してくれと言えはわかりました。手話表現です。ありがとうございますという簡単なことでもやってくれるのですね。元町のスーパー、イオンです。いつも行っているのです。他に、意見はないですか？ サークル活動の中から何か？

【奥井委員】

今話したように、お店とか、他の場所でも条例ができていたら、少しは石狩市も変わっているんだと思うんですね。病院とかに行った時に、手話カフェとか行きたいんだけど仕事も忙しくて行けないんだ。手話で表現してくれる。それが血採った後に「ありがとう」って言うろうあ者見てて、私採血終わった後に「ありがとう」は合わないよねみたいな、「お大事に」とかがいいよね、なんかそういうパンフレットでも作って渡して、血採った後にお大事にとか言ってくれたらもっと嬉しいよね。という話をしていたりするのです。やっぱり石狩市に手話カフェがあって、条例があるかどうかはわからないけれども、なんとなく感じられる市民の人達ってたくさんいるんだなというふうには思っているのです。ここは後に具体的な方法とかというのは、続けて感じはあるのかどうかかわらないですけれども、でも、周りの石狩市の変わりは、少しずつだけれども、少し変わっている感じはします。

【金原会長】

石狩市の医師会がありますか？

【杉本委員】

あります。

【金原会長】

働きかけてみたらいいのではないですか？

【事務局田村】

それも一つの方法だと思います。

事業所向けの取り組みというところでは、時間をかけて皆さんにお話を頂いていて、検討の経過の中でも金融機関さんだったり、医療機関さんだったり、警察も含め、ろう者の方達が訪れる機会が多いところには、積極的に研修を受けてください、やってくださいというPRをしたらいいなというお話が出ていました。それは、この文章の中に検討の経過の中に入れてあります。実際に施策の推進方針というものの中にも、市内の事業所で理解が広まるような取り組みをしましょうということも書かれているので、これに沿った取り組みというのを31年度以降にしていかなければならないと思います。

先ほど、ご意見で頂いた地域とのつながり、町内会さんですね。つながりというところでは、私達のその議論の基本となっているところが、見直し検討会から出された提言を元に話しているのです。ちょっと町内会のことって、ここの提言の

中に当てはまらないのですね。入れるとしたら、(2)の施策の推進方針の見直しというところに入れる方法と、さっき辻さんが言っていたような、ろう者への取り組み支援のところなのかわからないのですが、入れるかなですよ。今の施策の推進方針の中には、市内の事業所とか、市民という対象はあるんですけど、地域活動というか、町内会さんというのは入っていないんです。だから、あらためてそこに町内会に対して、ろう者がこう参加しやすい環境を作りましょうとか。役員さん達も勉強しましょうとか。そういうようなことを入れるというのは可能だと思います。

町内会として、聞こえる人でも総会に来たいなんていう人は、たぶんいないんですよ。その中で来てくださる人がいるというだけで、やっぱりそこは取り組む必要があるってことも、たぶん知らないんだと思います。町内会の人。だから方針の中にしっかり入れて、私達の取り組みの中でちゃんとそこは担保していくという方法も一つです。

【金原会長】 拍手します。いいな。さすが。

【事務局田村】 どっちかその検討経過のどこかに、見直し後検討会のところから出た提言の中でどこか話したよと入れるか、推進方針の見直しのところで話したよと入れるか、どっちか決めてもらえれば。さらには、あとは提言の中にも町内会のところを施策の推進方針にまでしっかり入れるかとか。そういうことも決めていただけると文章には起こせます。

【金原会長】 さあ、皆さん、どうでしょうか？ 含めたらいいと思う。田村さんの話、どっち？ 見直しの提言の中に含めるのか？ 施策の推進方針の中に含めるのか。どっちがいいですか？

【杉本委員】 施策の方がいいと思います。

【金原会長】 他の方はどうでしょうか？ 今、田村課長から話がありましたけれども、杉本さんは施策の中に含める、磯野さんも施策の推進に含める。辻さんもそうですね。では、そういうことで、施策の推進方針に含めるということ。他に、意見はないですか？ 石狩市の警察署はありますか？

【杉本委員】 ない。

【金原会長】 ないですね。どうしてないのですか。

【杉本委員】 札幌北署が管轄になっています。

【金原会長】 行政が建てる考えがあるのかもしれませんが、なかなか実現しないですね。もし警察署があれば、そこも一つ集まって勉強するっていう案もいいですよ。

【杉本委員】 金原さん札幌で条例できましたから、教えてくださいませんか？

【金原会長】 まあまあ、それは置いといて。

【事務局田村】 警察署はないんですけども、石狩市の管轄している部署っていうのがあって、そこに働きかけて石狩市内のお巡りさんだけになってしまいますけれども、講習をするということは可能です。

- 【杉本委員】 旭川の銀行や病院で手話を教えているらしいです。石狩の銀行は難しいというのですけれども、どうしてなのでしょう。石狩と旭川は何かが違うのでしょうか。
- 【事務局田村】 聞いたことがないので、わかりません。難しいということが・・・。
- 【町田委員】 こっち側が難しいということなんですか？
- 【事務局田村】 言われたこともない。誰が言っているのか・・・。
- 【町田委員】 相手がたぶんそんな時間は無い、難しいと言っているのかもしれないけれども、こちら側は私達みんな依頼があれば、みんなでワーツと行きますので。教えたいですよ。働きかけてください、会長として。がんばる！
- 【金原会長】 協会の会長として、ポーっとしていないで活動した方がいいよ。
- 【杉本委員】 そうですね。病院ですね。
- 【町田委員】 すみません、時間ないかもしれないけれど。石狩病院の中に手話が少しできる女性の看護師さんがいます。行った時に手話で表してくれるんですけど、一緒にいたろうあ者がみんなびっくりして、どうして手話できるの？ どこで習ったのって聞いたら、札幌で医療関係の範囲の講習会があった。期間短いのですが、そこで学んだ。自分の地元、職場が石狩。そこで今手話で表現して、ろうあ者とのコミュニケーション、対応しているという話だったのでよね。ありがたいなと思いました。札幌ではそういう医療向けの講習会を開いて、そういうところに看護師とか、医療関係者とか行ってるんだな、そういうのも石狩の中で開いたらいいなと思います。二人ぐらいいるのかな。
- 【金原会長】 時間になりましたけれども、看護師に関わる問題について、もう少しお話したいのです。サークル員に正看護師がいて、サークルのお手伝い、ボランティア活動などを一緒にされています。
- 彼女はこの前の金曜日に、手話サークルに来ました。その時に、男性が階段のところで転んで頭を打ったらしいんですよね。その彼女が見かけて慌てて下に降りて行き脈を取り、心臓の音を聞いていたんです。何をしているんだろうと思ったら、看護師さんだったので。AEDを使って、救急車に連絡を取るようにして、一命を取り留めたんですよね。彼女のおかげで一命を取り留めたということで、役所から感謝状を授与されていました。サークルが終わった後の話ですよ。
- 今の医療関係のお話もありましたけれども、銀行の話、どうしてできないのかわかりませんが、提案してみるという方法もあると思います。たまたま看護師さんでしたけれども、いろんな情報を掴んでおいた方がいいと思いますよ。
- このお話をまとめて、今までのお話をまとめて議論の中で施策の見直しの提言、施策二つ合わせて議論させていただきましたが、先ほど田村課長からお話があったとおり、一番のポイントは何かというと、町内会とのつながりを強固にしていかなければいけないということですよ。今すぐできるかと言えば、そういうものではないですけれども、試しにやってみる。その積み重ねが功を奏

するのではないかなと思います。ろう者も積極的に参加しなければいけない、自分に関係ない、聞こえる人の中に入るのは苦手ではなくって、聞こえる人も同じですよ。手話を学ぶの苦手という人が多いのですけれども、同じ、お互い助け合って社会を作っていかなければならないと思っています。そういうことでまとめたいと思うのですが、どうでしょうか。時間が迫っています。終わってもいいですか？何か他に事務局からお話がありますか？

【事務局田村】 提言書に関してです。今いただいたご意見、もう一度まとめて文章に起こして、また皆さんにそれぞれにお送りいたします。各委員にいただいてOKだったら、会長のお名前で石狩市にこの提言書を出していただくということになります。なるべく早いうちに、まとめて直したいと思いますので、文章いきましたら、すみません、ちょっと早急に確認をお願いいたします。

この懇話会、今日が最後になります。任期最後になります。一昨年の8月から約2年間に亘ってご議論をいただいたまとめが、議論いただいた提言になります。10回、全部で10回ご議論をいただきまして、石狩市にお越しいただいた会長もほんとにありがとうございました。

【金原会長】 さらば！

【事務局田村】 最後に、ここまでご苦労いただいた、金原会長からお話いただければありがたいのですが。

【金原会長】 私としても、手話言語条例については、勉強不足でした。勉強足りないのですけれども、お招きいただきまして、私としてもありがたかったです。それと、札幌市とやり方がありますが、札幌市はなかなか進むのが遅いんですよ。どう考えているかと言ったら、考えていないという答えが返ってくるばかりなんですよね。手話を学ぶ会、中級の呼びかけを、養成講座の呼びかけをしても、札幌の広報に載っても効果がないと言うんですよ。

【町田委員】 今年から載らなくなった・・・。4月から・・・。手話講習会の関係とか。

【金原会長】 何か逃げている。どうして載らなくなったのか。スペースがないという返事だったのですよね。口ばかりで、逃げ高尚だったのですけれども、今年から載らなくなりました。札幌市は実際に恥ずかしいのですけれども、進んでいないという状況です。石狩市を見ても、もっと勉強しろって言うんですけどね。石狩はほんとに素晴らしいですね。

【杉本委員】 懇話会の会長が素晴らしいからですよ。ポーっとしている司会だと、なかなかうまくいかないんですけども、皆さんから意見を引き出していたのが素晴らしかったのではないのでしょうか。さすが会長ですよ。

【金原会長】 とにかく、皆さんとお会いできて、幸せでした。皆さんに会えてよかったです。ありがとうございました。

【杉本委員】 次はどうなるのでしょうか？ しばらくお休みなのでしょうか？

【事務局田村】 提言書にも入っていましたが、懇話会を続けていったらどうですか？というご提言をいただくという想定になっているので、今後も続けたいなと思って

います。お引き受けいただけるのであれば、また皆様にもお引き受けいただけたらなとは思いますが、もう嫌だという人もいるかもしれません……。強制はしませんけれども。

【奥井委員】 各団体から代表として参加させていただいているので、顔が代わってもかまわないのですよね。

【事務局田村】 もちろん、もちろん。

【奥井委員】 新しくスタートするということで、同じような各団体から一人ひとり参加というのは同じように考えている？

【事務局田村】 そうですね。団体は代表というか、選抜された方に来ていただければ大丈夫です。公募の方は3期まではできますので、よければまた来ていただけることを楽しみにしております。公募の予定は6月を予定しております。

【奥井委員】 総会で募集して……。

【事務局田村】 お願いします。ほんとに会長以下皆さまも2年間ありがとうございました。

会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違がないことを証するため、ここに署名します。

平成31年4月19日

石狩市手話基本条例推進懇話会

会長 金原 輝幸